

2014年3月14日

次世代育成支援行動計画(第4回)

1. 計画期間 2014年4月1日～2017年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1

育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件に関する事項について周知を図る。

<対策>

規程集の各部署への配布。

引き続き該当する職員への個別説明会を実施する。(随時)

目標2

育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を図る。

<対策>

関係資料の各部署への配布。

引き続き該当する職員への個別説明会を実施する。(随時)

目標3

出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

〈対策〉

出産や子育てによる退職者の再雇用に関する諸条件を検討する。
出産予定の職員及び既に出産により退職した職員へ周知をする。
実態を把握し、再雇用促進への改善を図る。

目標4 年次有給休暇取得の促進のための措置の実施

〈対策〉

前年度の年次有給休暇取得状況を把握。
年休取得を計画的に行えるよう、各部署ごとの計画を検討する。